

2018年11月15日

福島県知事
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 阿部裕美子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 吉田 英策

2018年12月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

東日本大震災・原発事故から7年8ヶ月が過ぎました。復興創生期間の終了まで2年半弱となり、福島の事故も被害も終わったことにしようという国の福島切り捨てが加速しています。安倍政権は原発推進にあくまで固執し、原子力規制委員会は老朽原発である東海第二原発の20年延長を認めるなど「規制」の役割どころか「推進」委員会となっています。さらに、リアルタイム線量測定システムの撤去や、汚染水の海洋放出などを強引に前へ進めようとし、県民からは強い反対の声があがっています。東京電力は今年6月、福島第二原発の廃炉検討を明言したものの、正式な廃炉表明はいまだ実現しておらず、その具体的な工程も示されないうままです。

さらに、安倍政権は憲法9条改憲や消費税10%への増税など、国民のいのちや暮らしに直結する悪政を強力で押し進めようとしており、県民との深刻な矛盾を深めることは必至です。

このような状況のもとで行われた福島県知事選挙は、県民の切実な願いを反映して、安倍政権に対する評価や汚染水問題が大きな争点となりました。党県委員会も加盟する「みんなで新しい県政をつくる会」は町田かずし候補を擁立し、「安倍政権にもの言えぬ県政からの転換」と「医療福祉・子育て・教育優先の県政へ」をスローガンに掲げました。論戦が届いたところでは大きな共感の声が寄せられ、県政転換への展望を開くことができたと確信するものです。再選された内堀知事は、二期目のキーワードの1つとして、日本国内の方々や世界の方々との「共働」を挙げましたが、県民との共働こそ求められています。また知事は「今もなお避難指示区域が福島県全体の面積の2.7%のエリアで残っていることが、福島県にとっての重い課題」と述べましたが、避難指示解除で課題がなくなるわけではありません。第二原発の廃炉が進まないことや避難指示が解除されても帰還が進まない現状、仮設住宅の打ち切りが迫り不安を抱える県民に思いを寄せることこそが県政の役割ではないでしょうか。いま県内で起こっている現実に向き合うことなしに福島の復興など成しえないことは明らかです。

福島の現状を発信し、「福島第二原発廃炉の正式表明」、「事故収束と廃炉」、「くらしと生業の再建」など、責任ある国の対応を強力で求め、医療福祉・子育て・教育優先の県政への転換が今こそ求められています。

以上の観点に立ち、12月定例県議会に関して下記の項目について要望します。

一、県民の立場で安倍政権にはっきりもの言う県政へ

- 1、東日本大震災・原発事故から8年を迎える中、いっそう困難になっている県民の苦しみに寄り添った県政に転換すること。そのためには、知事として県民の苦しみや困難の根源にある安倍政権による悪政の押しつけを許さず、県民の立場で国にはっきりものを言うこと。
- 2、憲法9条に自衛隊を明記する自民党の改憲案は、これまでの日本の政治のあり方を根本から覆すものとなり、地方自治体にとっても県民の生命・財産や安全を大きく脅かすことになることから、9条改憲には明確に反対を表明すること。
- 3、来年10月からの消費税10%増税は、地域を破壊し、経済全体に破局的影響をもたらすことになる。さらに、ポイント還元やプレミアム商品券、複数税率、インボイス（適格請求書）の導入は、国民や関係業界にあらたな混乱と負担をもたらすだけである。国に、消費税10%増税中止を求めること。
- 4、労働力不足を理由にした、外国人労働者の受け入れを拡大させる「入国管理法改定案」は、本県でもかつてベトナム人技能実習生の劣悪な働かせ方が問題になったが、人権への配慮もないまま受け入れを拡大すれば、国際的な批判も招きかねない。今国会での拙速な成立をしないよう国に求めること。
- 5、漁業法改正案は、漁協や漁民の優先権を廃止する一方で、規模拡大と企業の新規参入を促進させようとするものである。日本漁業の9割以上が小規模沿岸家族漁業という実態をみて、同法改正案には反対を表明すること。

二、内堀知事二期目の県政運営について

- 1、原発事故被災県の知事として、全国の原発の再稼働を中止させ、福島第二原発の廃炉を早期に決定させることなど、国や東京電力にはっきりものをいう姿勢を打ち出すこと。
- 2、県が国と一体で推進している「福島イノベーション・コースト構想」は、浜通り地域等の産業回復と称して、結局は大型開発プロジェクトを中心とした大企業呼び込み型となっている。被災者と生業の真の再建につながるよう、産業計画を大幅に見直すこと。
- 3、知事が二期目の所信で表明した複合災害からの復興、人口減少対策を実行するためには、県が掲げた3つの復興ビジョン「日本一子育てしやすい県」、「全国に誇れる健康長寿の県」、「再生可能エネルギー先駆けの地」を県政運営の基本に据えること。

三、「原発ゼロ」の発信と県民に寄り添った復興を

(1) 「原発ゼロの」実現について

- 1、福島第二原発廃炉については、早期に廃炉を決定し、廃炉の工程表を示すよう東京電力に求めること。
- 2、日本原子力発電東海第二原発について、原子力規制委員会は20年の運転延長を認め再稼働の準備を進めているが、老朽原発の再稼働は行うべきではないことを国に求めること。
- 3、原発事故の被災県として他県の原発であっても再稼働に反対し、積極的に「原発ゼロ」を発信すること。
- 4、放射能汚染水について、トリチウム以外の放射性物質の基準値超え、1,000件を超えるデータの誤りなど東京電力の隠ぺい体質に強く抗議するとともに、汚染水の海洋放出に

は反対し、タンク保管を継続すること。

- 5、福島第一原発事故原因究明のため本県独自の事故検証委員会を立ち上げること。
- 6、リアルタイム線量測定システムの撤去に反対し、機器の維持や更新を充実し正確な情報発信に努めるよう国に求めること。
- 7、原発廃炉作業で5件の労災認定がされているが、今回初めて過労死が労災認定されたことを受け、すべての原発労働者について健康管理を徹底し、過密労働、長時間労働をなくすために国、東京電力に申し入れること。
- 8、再生可能エネルギーは、環境に配慮し、地産地消で地元企業が参入できる地域循環型経済につながるよう県の条例を制定すること。

(2) 賠償について

- 1、県原子力損害対策協議会全体会を開催し、完全賠償を求める「オール福島」の意志を国、東京電力に示し、継続した被害に対する誠実な賠償を求めること。
- 2、県原子力損害対策協議会が商工業者への適切な賠償を求める国と東京電力への要請を行ったことを踏まえて、商工業者の賠償の実態を県として把握するための聞き取り調査を行うこと。
- 3、賠償が事実上の打ち切りとなっていることを踏まえ、改めて原子力損害賠償紛争審査会に指針の見直しを求めること。

(3) 被災者支援について

- 1、仮設・借り上げ住宅に居住する避難者に対する戸別調査は、戸別の事情を丁寧に把握し対策を講じるためのものであることから、県は、国言いなりに無償提供打ち切りを前提とするのではなく、個々の実情に応じ延長すること。
- 2、いわゆる自主避難者への県の家賃補助が来年3月末で終了することから、戸別の事情を把握するための訪問調査を実施すること。放射能への不安、子どもの教育や就労の都合等で避難の継続を希望する世帯への家賃補助を来年度以降も継続する方針を早期に決定し、避難者の不安を解消すること。
- 3、避難指示が解除されても帰還が進まない要因となっている介護の受け入れ体制を拡充するため、必要な対策を直ちにとること。

四、福祉型の県づくりへの転換を

- 1、風疹の流行がさらに広がっていることから、県はワクチンの予防接種無料化を緊急に行い感染を防ぐこと。
- 2、本県でも90人を超える障がい者雇用の水増し問題があったことを踏まえ、年度途中であっても障がい者の雇用を増やすこと。
- 3、「福島県手話言語条例」が制定されるが、県の手話通訳者を増員し、正規雇用とすること。

五、子どもの健やかな成長と教育の充実について

- 1、市町村と連携をして保育士確保のために保育士の処遇改善を進め、県内定着を一層推進し、待機児童ゼロを目指すこと。
- 2、学童保育を各小学校区毎に設置できるよう市町村を支援すること。国で緩和する動きがあ

る「従うべき基準」は堅持するよう求めること。

- 3、生活保護基準の引き下げで就学援助の認定基準が引き下げとならないよう各市町村に求めること。就学援助・要保護世帯への学用品や制服等の小中学校入学前支給について、全市町村で実施するよう周知徹底をはかること。私立にも同様に周知をはかること。
- 4、国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、小中学校と県立学校のブロック塀の早期対策と来年夏に開始できるよう、エアコン設置を促進すること。さらに、事前着工した事業も対象になる見込みであり、市町村に周知徹底を図ること。
- 5、来年4月から始める県独自の学力テストを中止すること。
- 6、教育委員会が進めるリーディングスキルテストは、研究者が既に3万人の調査を行い分析した結果から問題点を指摘しており、再度テストをする理由はないことから、教師の多忙化解消にも逆行する新たなテストは行わないこと。
- 7、体に変形を来すほど重い小中学校の通学カバンの軽減策にかかる国の通知に従い、市町村に周知徹底を図ること。

以上